

医療法人社団クロス・トゥ・ユー

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

【男性社員の育児休業取得率を15%以上にする目標】

2022.4～ 男性の育児休業取得を実現するため、管理職会議に於いて両立支援（男性社員の育児休業取得）への理解を得る。